

1. 評価結果概要表

作成日 平成19 年12 月26 日

【評価実施概要】

事業所番号	4073900138		
法人名	医療法人 浜江堂 三野原病院		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗5017番地在宅支援センター2階 〒811-2405 (電話) 092-652-2755		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成19年12月20日	評価確定日	平成20年2月26日

【情報提供票より】(平成 19 年11 月 15 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 4 月 1 日					
ユニット数	2 ユニット		利用定員数計		18 人	
職員数	15 人 常勤		14 人 非常勤		0 人	常勤換算 3.1 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 4 階建ての ~ 2 階部分
------	------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円) ○ 無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有(円) ○ 無	有の場合 償還の有無	有 無
食材料費	朝食 400 円 夕食 600 円 または1日あたり 円程度	昼食 500 円 おやつ 円	

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	10 名	要介護2	6 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低 74 歳	最高 93 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医) 青州会病院 (医) 三野原病院 片井整形外科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体である病院は、約270年前に開業し、永きにわたり地域医療を担ってきた医療機関であり、在宅介護サービス、施設介護サービスの両面から地域高齢者を支援してきた。同法人の老人保健施設は地域の高齢者の入所利用も多く、退所後の在宅復帰の選択肢の一つとして生活サービスを提供したいという想いと、在宅で暮らす高齢者が一日でも長く地域で暮らしていけるようにとの両方の想いを実現するためにH15年4月に開設されたグループホームである。基本理念にある「利用者が有する能力に応じた自立した生活を営むことを目指す」の通り、入居者の殆どが自主的に機能訓練等に励んでおられる姿は非常に画期的であり、要介護から要支援への改善による退去者2名の実績も十分うなづける。また、施設内の支援のみならず、行政への各種手続きの代行や各種制度利用等の支援も充実しており、「利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立ったサービス提供に努める」という理念への実践がうかがえた。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価をうけて、玄関周り等、環境整備の改善への取組みがある。また外部評価結果は、運営推進会議での説明や行政への提出並びに家族へ送付を行うなど、公表へ積極的に取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は各項目ごとに職員の話聞きながら管理者と施設相談員がまとめる等の取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 今春より町内会長、民生委員、行政職員、家族、入居者、管理者、施設相談員等の参加により2ヵ月毎に運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に外部評価結果の報告や現状についての報告、検討が行われている。欠席した家族にはわかりやすい議事録を作成し送付している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 苦情・意見については重要事項説明書の他に、説明資料の配布や意見箱の設置、「患者の権利オプス」の認定を受けるなど法人全体で取り組んでいる。また、行事の後の家族会では、職員が退席して、家族だけで話し合いを行うなどの、苦情や意見を表出しやすい機会づくりへの工夫がある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内行事への参加や、地域ボランティアや、小中学校の職場体験の受け入れ等、地域との交流の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識して運営に取り組んでいる。日常的にも隣接する小学校の児童が下校時に訪問したり、散歩の際の挨拶など自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	地域密着型へ移行した中、改めて取り組むの ではなく、母体である医療法人と地域との270 年に及ぶかかわりを重視し、法人の理念とし ても地域密着を掲げ、地域社会との関係性を意識 してのかかわりがある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	職員へは入職時に理念の説明を行い、理念 カードの携帯や職員会議時の内容の確認を行 なっている。また、ユニットごとに掲示も行 い、ホーム全体での理念の共有化への取組みが ある。		
2 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流すること に努めている	町内行事への参加や、地域ボランティアや、小中学 校の職場体験の受入れ等、地域との交流の機会 を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した 取組みがある。日常的にも隣接する小学校の児 童が下校時に訪問したり、散歩の際の挨拶など 自然な形で地域交流への取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価をうけて、玄関周り等、環境整備の 改善への取組みがある。また外部評価結果は、運 営推進会議での説明や行政への提出並びに家族へ 送付を行うなど、公表へ積極的に取り組んでい る。今回の自己評価は職員の話を聞きながら管理 者と施設相談員がまとめる等の取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について 報告や話し合いを行い、そこでの意見を サービス向上に活かしている	今春より町内会長、民生委員、行政職員、家族、入 居者、管理者、施設相談員等の参加により2ヵ月毎 に運営推進会議が開催されている。運営推進会議 時に外部評価結果の報告、現状についての報告や 検討が行われている。欠席した家族にはわかりや すい議事録を作成し送付している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会 議以外にも行き来する機会をつくり、市 町村とともにサービスの質の向上に取り 組んでいる	行政や地域包括支援センターに「福祉・医療サ・ビ・ス の外観図」という説明用資料を配布し、グループホーム の概要等の説明の際に活用してもらうなどの取組 みがある。また、各種申請手続き等で行政を訪れ る際には入居者に同行していただくなど機会づく りへの取り組みもある。		
7 追加	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や 成年後見制度について学ぶ機会を持ち、 個々の必要性を関係者と話し合い、必要 な人にはそれらを活用できるよう支援し ている	重要事項説明書中に項目を設け、入居者・家族 に情報提供と制度の周知を行っている。入居者側 の任意の下、インテークの段階で制度利用に必要な情報 も収集管理しており、実践的な制度利用への準備 支援を行っている。職員に対しても毎年勉強会を 開催し周知徹底を図る等の取り組みがある。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康 状態、金銭管理、職員の異動等につい て、家族等に定期的及び個々にあわせた 報告をしている	家族の面会時に入居者の心身状況の説明、毎月 送付するホームだよりでの行事報告や個別の状況報 告書の送付、その都度の電話での働きかけなどが 行われている。契約時に重要事項説明書中に金銭 管理と報告手順について家族と相談し、希望に 沿った支援をする事で同意をとっている。		
9 (8)	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や 職員ならびに外部者へ表せる機会を設 け、それらを運営に反映させている	苦情・意見については重要事項説明書の他に、 説明資料の配布や意見箱の設置、「患者の権利ワ グスマン」の認定を受けるなど法人全体で取り組ん でいる。また、行事後の家族会では、職員が退席し て、家族だけで話し合いを行うなどの、苦情や意見 を表出しやすい機会づくりへの工夫がある。		
10 (9)	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職 員による支援を受けられるように、異動 や離職を必要最小限に抑える努力をし、 代わる場合は、利用者へのダメージを防 ぐ配慮をしている	法人内の異動は極力回避し、今年度の離職事例 は無い。入居者は過去の離職時も大きな混乱はな く、新入職員に対しても「よろしくお願ひしま す」「がんばってね」と受容的に迎え馴染みの関 係が得やすい状況である。新入職員には、先輩職 員がフォローするなどの工夫がみられる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別等による制限は行われていない。本採用の前に試用期間を設け職員自身にも実際の業務内容や適正等を検討できるように配慮している。管理者は、職員の負担を緩和し、無理なく仕事を続けられるように、休憩時間の改善や連続した休暇の取得ができるように配慮している。		
12	20 追加	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本年度は、職員配置の状況等から外部研修への参加や勉強会の開催実績が少なく、職員の人権意識を喚起するような取り組みについては、これからの課題である	○	高齢者や福祉に関わる問題に加えて、広義としての人権問題についての理解を深めるため、行政主催の講話会等に参加したり、行政より講師を招聘し勉強会を開催するなど法人全体での啓発活動への取り組みを期待します。
13 (10)	21 (19)	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1～2回開催される勉強会には職員が交代で参加できる様に配慮している。外部研修については職員配置の状況等から今年度は参加実績が少ない。	○	事業所としての取り組みとして、まずは、様々な研修会等の情報提供を行い、職員が希望する研修へ参加できるよう職員配置を配慮する等、職員の学習意欲を高める働きかけを行ってほしい。
14 (11)	22 (20)	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国のグループホーム協議会に加入しており、情報収集等を行っている。職員レベルでの交流等は今後の課題である。	○	他事業所職員との学習会や交流の機会を、日々の業務では見えない新しい気づきや、連携づくり、更なる質の向上への機会と捉え、交流機会の確保等の取り組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の見学の実施や関係機関からの情報収集と本人・家族との面談による、情報を職員全体で共有し、標準化した対応で、無理なく慣れていたように支援している。他の施設とも連携をとり、同ホームへの入居を検討されている方々を行事に招くなどの取り組みもある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の下ごしらえや配膳の仕方、昔の慣わしや風習を教えてもらうなど、日常のかかわりの中で自然と学び支えあう関係づくりへの取り組みがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には関係機関や本人・家族と面談を行い、詳細なケアメントの概要をまとめ、インタビューに記録している。入居後も、日常での会話や様々な場面を通じて、本人の思いをおしはかれるように取り組んでいる。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居時に把握した詳細な生活歴や本人の希望、家族の意向等に基づき担当者、家族等でのケアカンファレンスを行ない、介護計画に反映させるなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	定期的な見直しとして6ヶ月毎にカンファ レンスを開催し、介護計画を作成している。3か 月毎と状態変化に応じたモニタリング・評価を 行っており、職員は記録を通じての情報の確認 は行なっているが、話し合いを行うまでにはい たっていない。	○	入居者全員に対して、心身状況の変化の有無 に関わらず、月に1度程度は新鮮な観点から、本 人や家族の「現在」の意向や状況を確認し、職員 間で情報や意見を交換しあう機会の確保等を期 待します。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	入居時のインテークが充実しており、行政への各種 申請についての詳細な説明、申請手続きの手順、 委任状をとっての代行を請け負う等、ソーシャルワ ーク支援を実施している。また、包括支援センターと連 携しての同法人全体で地域の独居高齢者の見守り 等を計画している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の 利用について相談し、本人・家族の意向に沿って 支援している。協力医療機関にかかる場合でも主 治医を選択していただき、眼科、皮膚科も同医療 機関にて受診できる様に支援している。かかりつ け医への受診付き添いは家族と連携して行ってい る。		
22 (19)	49 (47)	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書中に項目を設け、契約時に事業 所としての重度化・看取りについての方針を丁寧 に説明し、本人・家族の意向も確認したうえで書 面にて同意を交わしている。急変時も主治医・家 族・事業所で話し合いを行い方針を共有し、支援 を行う取組みがある		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	プライバシーや人格の尊重について、勉強会やその 都度の指導を通じて対応の徹底が図られており、 入居者一人ひとりを尊重した対応が見られた。記 録物は事務所にて一元管理されており、たより等 には個人が特定できるような写真を掲載しないな ど、個人情報に配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	食事や入浴、居室やリビングでの過ごし方、機能 訓練の実施など、その都度の入居者の希望を尊重 した暮らしが支援されている。特に機能訓練等は 入居者自らが個々に実施しており、職員は安全に 留意した見守りを行い最小限の手助けをするなど 自立を促す取り組みがある		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	調理の下ごしらえやおかずの盛り付けや配 膳、準備や後片付けを職員と入居者が協力して 行っている。本調査日は行事食であり職員と入 居者は同じテーブルを囲み、ご馳走談義に花を さかすなど、和やかに食事を楽しむ雰囲気があ った。		
26 (23)	59 (57)	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	基本は隔日の入浴であるが、入居者の希望に応 じて回数を増やす事も可能である。湯温や入浴の 順番等できる限り柔軟に対応している。入浴を拒 否される入所者に対しても、タイミングを見計らっ て声掛けを行い、無理強いすることなく入浴を楽し んで頂けるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	入居時の詳細な生活歴の把握によって得られ た情報をもとに、書道や刺し子、刺繍、読書の ための図書館利用や機能訓練などを、役割や楽 しみごととして介護計画に位置付けての支援が ある。		
28 (25)	63 (61)	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	近所の散歩や花見、温泉、役場への同行など 入居者の希望や状況に応じた外出支援がある。 本年度は職員の配置状況等から以前よりは外出 が少なくなっており、改善に向けて現在検討中 である。	○	入居者ごとの希望に応じた外出支援を行うた めに現状を検証し、原因の究明と改善策の検討を期 待します。
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	昨年の外部評価を受けて、鍵を掛ける弊害を 認識し開錠にむけて検討しているが、現在は職 員の配置状況に応じて施錠を行っている。	○	運営推進会議等で家族や地域に「施錠」す ることから考えられる弊害についての理解を 深め、利用者の尊厳を保ちつつ安全な生活を 営む為の解決策を検討し、少しずつ「鍵をか けないケア」への取り組みの実現を期待しま す。
30 (27)	73 (71)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	消防署職員の立会いの下に同建物内併設の有 料老人ホームと合同で年2回の避難訓練を実施 している。災害時の近隣住民の協力を得るため の働きかけはこれからである。	○	運営推進会議の場を活用し、地域住民の参加 協力を得ての避難訓練の実施など、非常災害 時に地域の協力が得られるような働きかけを 期待します。
嗜					
31 (28)	79 (77)	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとりの 状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	併設する高齢者住宅の厨房にて調理し、利用者 へ提供している。栄養士による献立作成や、利用 者ごとの食事摂取量や水分摂取量（必要時のみ） の記録、心身状態にあった食事形態の提供等の支 援を行なっている。入居者の嗜好にも配慮して代 替食材で対応するなどの支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは程よく採光され、食卓の他にもソファや椅子を配置し、くつろげるように工夫されている。また、歩行器を使用しやすいような動線の確保にも十分配慮されている。入居者と一緒に花を生けるなどしながら、季節感を意識的に取り入れるような取り組みがある。		
33 (30)	85 (83)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者個々の居室には、ベッド・寝具が備え付けであり、写真、テレビ、調度品など入居者にとって馴染みの物が持ち込まれ、居心地良く過ごすための工夫や配慮がなされている。また夜間帯は入居者の起床を確認できる手作りセンサーで見守る等、安全かつ快適に過ごしていただく為の工夫が見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号